

東京都同胞援護会 後援会だより

東京都同胞援護会後援会 会長 川鍋 寛



社会福祉法人^{恩賜}財団 東京都同胞援護会ホームページにて「後援会のご案内」が掲載されております。

※ 常日頃から後援会会員の皆様には大変お世話になっております。

今般、新たにご加入いただける方を募集しております。

東京都同胞援護会後援会は、社会福祉法人^{恩賜}財団 東京都同胞援護会（本法人）が行なう事業を財政的に援助するとともに、社会福祉事業の一層の発展と福祉サービスの充実を目的とし、後援会費は事務必要経費を除き全額法人へ繰り入れています。昨今の社会福祉法人・施設を取巻く経営環境は厳しく、特に施設に対する施設整備費補助金の削減、廃止の状況の中で、老朽化した施設を多く抱える法人にとって改築のための財源確保は今後の大きな課題です。

【平成 24 年度 後援会ご加入とご協力のお願い】

後援会では、一人でも多くの方にお力添えいただきたく、会員を募っております。

後援会の趣旨にご賛同いただき、新たにご加入いただける方は同封の郵便局振込用紙にてお振込みください。

【※個人会員（1口） 2,000円 ※団体会員（1口） 5,000円】

平成 24 年度ご加入状況（H24. 12. 1 現在）

個人会員 91 件 ¥352,000 団体会員 76 件 ¥946,000 計 167 件 ¥1,298,000

後援会加入のご案内

謹啓、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より法人並びに後援会の運営につきましては、温かいご支援をいただき心より御礼申し上げます。

本後援会は、法人(東京都同胞援護会)が行なう事業を財政的に援助するとともに、社会福祉事業の一層の発展に寄与することを目的として、後援会費、寄付金品の募集等の活動を行い、後援会費については後援会事務必要経費分を除いて全額法人へ繰り入れています。

現在、法人が運営する施設は、保育所 8 ケ所、特別養護老人ホーム 5 ケ所、軽費老人ホーム 2 ケ所、養護老人ホーム1ケ所、障害者支援施設 1 ケ所、障害福祉サービス事業(生活介護、就労継続他)3 ケ所、心身障害者福祉ホーム1ケ所、身体障害者福祉センター1ケ所、救護施設1ケ所、児童養護施設 1 ケ所、母子生活支援施設 3 ケ所、婦人保護施設 1 ケ所、児童厚生施設 1 ケ所計 29 ケ所の施設を運営するほか、認知症高齢グループホーム 1 ケ所、地域包括支援センター 2 ケ所、高齢者のデイサービスセンター 4 ケ所、指定居宅介護支援事業 4 ケ所、グループホーム(共同生活介護・援助事業)12ケ所、地域小規模児童養護施設 2 ケ所、放課後児童健全育成事業 1 ケ所等 26 事業を展開しています。乳児から高齢者まで広汎な施設の運営に携わっています。
その他病院、訪問看護ステーション、印刷所それぞれ1ヶ所を経営しております。

昨今の社会福祉法人・施設を取巻く経営環境は厳しく、特に施設に対する施設整備費補助金の削減、廃止の状況の中で、老朽化した施設を多く抱える法人にとって改築のための財源確保は今後の大きな課題です。

*平成 24 年度主な改修、増築工事

H24.11 さやま園個室棟増築工事竣工	H25. 2 むさしの保育園改築工事竣工、
H25. 1 昭和郷第二保育園改築工事竣工	H25. 3(仮称)原町高齢者複合施設新築工事竣工
H24.11 さやま園大規模修繕工事着工	H24.12 万世敬老園食堂棟耐震補強工事着工

つきましては、後援会員の皆様には引き続きご加入いただくとともに、まだ加入されていない皆様におかれましても、後援会の趣旨にご賛同いただき、新たにご加入いただくことを切にお願い申し上げます。

記

[会 費]	法人会員(年会費) 1口	5,000円
	個人会員(年会費) 1口	2,000円

ご賛同いただける場合には、別添「郵便振込用紙」により最寄の郵便局からお振込みをお願いいたします。 振込手数料は後援会の方で負担いたします。

平成 25 年 1 月

東京都同胞援護会后援会事務局担当(電話 03-3341-7162)